## 様式第3号

## 会 議 録

会議名(審議会等名)		令和5年度 第3回 川西市人権施策審議会		
事 務 局 (担 当 課)		市長公室 人権推進多文化共生課 内線(2412)		
開催日時		令和6年3月21日(木)午後2時30分~3時40分		
開催場所		川西市総合センター・2階集会室		
出席者	委 員	·石元会長 ·西垣委員 ·南委員 ·前田委員 ·藤井委員 ·松木委員 ·石田委員 (欠席)·安田委員 ·笹倉委員		
	事務局	<ul><li>・市長公室長 ・市長公室副公室長兼人権推進多文化共生課長</li><li>・総合センター所長 ・人権推進多文化共生課長補佐</li><li>・人権推進多文化共生課主事</li></ul>		
傍聴の可否		可·不可·一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		<ol> <li>開会</li> <li>審議事項         <ul> <li>(1)「川西市人権問題に関する市民意識調査」結果報告書(案)について</li> </ul> </li> <li>その他、事務連絡等</li> <li>閉会</li> </ol>		
会議結果		別紙-審議要旨のとおり		

## 【審議要旨】

## 別紙

会 長 では早速審議事項に入ります。

まず、審議事項(1)、川西市人権問題に関する市民意識調査結果報告書案について、これに関しまして事務局からご説明よろしくお願いいたします。

事務局 □「市民意識調査結果報告書案」についての概要を説明

会 長 石元会長より、各調査項目別と全体をとおしての考察を説明

会 長 | 今回の調査結果報告書案に関して、ご意見、ご質問ございましたらどうぞ。

委 員 □答者の 10 歳代っていうのは、18 歳以上ですか。

会 長 | 18歳-19歳です。

委 員 はいわかりました。

委員 感想ですが、特に31ページのところの「結婚相手を決めるときは、家柄や血筋も考慮すべきだ」の結果で、10歳代で、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の数字が非常に高いんですよね。同じようなことが、40ページの「結婚するときには、相手が部落(同和地区)出身者かどうか調べたほうがよい」のところでも、結構10歳代の数字が高いんですね。その辺はどのように理解したらいいんでしょうか。

会 長 私は思うんですけど、一つは、「部落」と言われても、多くの若い人ピンとこないんですね。 具体的な部落のイメージを持っていないんですね。私もこの 18、19 歳の大学生をずっと相 手にしてきましたけどね。同和教育を受けたっていう学生も、差別が厳しいとか、結婚ですご く差別されるっていう、そんな話は何度も聞いているんですけどね。しかし、具体的に部落の 人たちはどういう生活していて どんな様子なのか、イメージが全然ないんですね。

だから部落がどこにあるのかって聞くと、多くの学生は、山の中の奥の方とかと思っている。要するにリアリティがないので、何か自分の住んでる地域には部落なんてないんだと思い込んでいるものが多くいる。だから、部落っていうのは得体の知れない存在であるかのようなイメージなんですね。

だから結婚のときには慎重になったほうがいいとか、そんな意見が出てくるのではないかと 思うんです。

一方では、性的マイノリティに対する理解は高いです。具体的なイメージがあるからだと思います。若い人はそういう情報が入ってくるでしょ。そういう意味で言うと部落問題については若い人には具体的な情報がないんです。ただなんかすごく特殊なところだというようなイメージが強いのではないかな。

- 委 員 そんな状況で、若い子たちもすぐにインターネットなんかを見て、間違った情報を受け取っちゃって、それが正しいと思っている。
- 会 長 │確かにそこには、批判する力はないですよね。

やはりこういった今回明らかになったことを、教員とも共有し、学校教育の場で生かしていく ことをしないと非常にもったいないですからね。

啓発の課題もたくさん出てきましたので、市の啓発と並行して、人権教育も、より効果の上が るように取り組んでいかないといけないと思います。 私、大学で学生としゃべっていて義務教育について聞くと、学生は、教育を受ける義務がある んだと思っているんですね。だから、不登校も、学校に行かない子どもが悪いんだって思って いる。権利と義務の関係についてわかっていない子がすごく多かったですね。 他にどうでしょうか。

事務局 調査報告とは直接関係ないんですが、会長も先ほど言っておられた若者は特に部落について、よく知らないと。そんな中で、ネット上で差別的な書き込みをした人が逮捕されて、そこで本人が語ったことは、自分も直接接したことがないので、ネット上の情報だけで、部落のことを想像しながら、書き込んだという事件がありました。しかし、その後また同じことを、この同

一人物がやって逮捕されたということが、記事に載っていたんです。

何かそこに部落差別がすぐに解決し得ない深い部分があるのではないかとちょっと感じてたんですけが、その辺はどうなんでしょうか。

会 長 やはり、一つは、メディアが部落問題について取り上げないと。でないと、人々はなかなか具体的なイメージ持てない、リアリティがない。

部落解放同盟の兵庫県連の事務所にもいろいろメールを送ったりした人物が捕まっています。その人物も一度、「十津川村」にメール送っていたんですね。村全体が部落だと思ってたんですね。どうしてそこに送ったかと言えば、昔、家族で遊びに行った時にすごく不便なところで、へき地だったんで、そこは部落に違いないと思ったと。

委員でもね、中には、ある程度部落のことについてはわかっていて、意図的にいろいろと差別的な書き込みや動画の投稿なんかをやっているものもあるんですよ。 でも、今はそれらを罰するという法律がないんですよ。

会 長 そうしましたら、この後、細かいところや加筆修正につきましては、私と事務局で詰めていくと いうことで確認させてもらってよろしいでしょうか。

委 員 はい、わかりました。

会 長 | では、次の「その他、事務連絡」について説明、よろしくお願いします。

事務局 〈今後の予定について次のように説明〉

令和6年度の第1回目の人権施策審議会を6月に開催予定。

その時に、人権行政推進プランの改定についての諮問を予定。

審議会の全体会につきましては、3回程度を予定。

専門部会を2回程度で、夏場に予定。

秋ぐらいに答申をいただく予定。

総合センターの今後のあり方についての答申(案)については、令和6年度の第1回目の審議会の時にお示しする予定。

会 長 │なにかご質問ございますか。ないようでしたら、進行を事務局のほうからお願いします。

事務局 |はい、石元会長どうもありがとうございました。

本日いただきましたご意見、ご助言につきまして事務局で取りまとめまして、石元会長と調整 のうえ、できるだけ早い時期に報告書を完成させていきたいと思います。

以上をもちまして本日の川西市人権施策審議会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。